

2020年6月8日

（公社）日本精神保健福祉士協会 2020年度定時総会に向けての東京都支部構成員からの意見募集について

東京都支部構成員の皆様へ

（公社）日本精神保健福祉士協会
関東・甲信越ブロック 東京都支部
代議員一同

新型コロナウイルス感染症拡大により、心痛める日々が続いておりますが、日本精神保健福祉士協会構成員のみなさまにおかれましては、ご清祥のことと拝察いたします。

さて、2016年度より日本精神保健福祉士協会（以下、日本協会）では代議員制が施行されました。代議員の役割は、構成員の皆様から広く意見をお伺いし、それらを日本協会へ伝えることにあります。例年は、（一社）東京精神保健福祉士協会ならびに（公社）日本精神保健福祉士協会東京都支部の総会に併せて、代議員との意見交換会を開催しておりましたが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策として、対面による意見募集は見合わせることに致します。意見交換会の代替として、下記のとおり、メールによりご意見を募集致しますので、日本協会定時総会の議案書^(注)をご覧ください。日本協会の活動に対してご意見がございましたら期日までにお寄せください。お寄せいただきました意見等は代議員が取りまとめて日本協会へ提出致します。どうぞ宜しくお願い致します。

（注）代議員が募集するのは、日本精神保健福祉士協会の総会議案書に対するご意見となります。**東京精神保健福祉士協会ならびに日本精神保健福祉士協会東京都支部の総会議案書に対するご意見等は（一社）東京精神保健福祉士協会へお寄せください。**

【意見募集の方法と期日】

- ① ご意見はこちらのメールアドレスへお寄せください。
delegate@tokyo-psw.com
- ② ご意見については、日本協会総会議案書の何ページの何に対する意見なのかがわかるようにお寄せください。
- ③ 意見募集期間は、2020年6月8日（月）から6月10日（水）までと致します。
（日本協会へ取りまとめて提出する期限が6月11（木）日のため）
- ④ 日本協会定時総会の議案書は6月6日（土）に日本協会のホームページに掲載されましたのでご覧ください。

以上